

別室指導教室の取組について

不登校生徒の状況

本校の不登校出現率は、1年生 3.6%、2年生 7.6%、3年生 8.3%である。このうち校内別室指導を利用しているのは 30%弱である。また、校内別室指導利用の他、教育支援センターやフリースクールに通っている生徒がいる。

具体的な取組

【校内別室指導の開設】

別室指導教室は、午前 9 時～正午まで開設している。教室での過ごし方は、生徒それぞれが決めることができるため、自分にあったスタイルで学べ、生徒にとって利用しやすいようにしている。

【特別支援教室との連携】

特別支援教室と校内別室指導の両方に通っている生徒もいる。そのため、巡回指導員による支援が、校内委員会でも情報共有され、学級担任等に伝わるようになっていく。

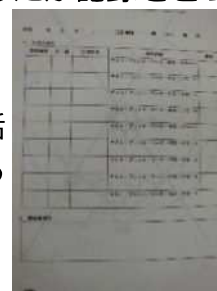
【校内委員会での情報共有】

週 1 回校内委員会を設定している。参加者は管理職、学年、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、養護教諭、管理職であり、必要に応じて、市の SSW にも出席を求めている。生徒の変容や、不登校生徒の状況を共有し、対応について検討、評価している。

【支援員の情報共有】

本校では、二人の支援員が校内別室指導を担当している。校内別室指導教室にきた生徒がどんな学習をしたか記録をとっている。

情報共有することで、生徒に安心した学校生活を送ることができるようにしている。



成果

校内別室指導に通っていた生徒で、教室に向かう生徒がいる。また、その日の状態で教室に入れなかった生徒が、校内別室指導教室という居場所があるため、学校とつながりをもち続けることができた。

課題

不登校生徒が校内別室指導に毎日通えるために、別室指導をする職員の確保が必要である。

不登校児童及び登校しぶり児童への対応について

不登校児童の状況

- ・昨年度の2学期以降登校しぶりが始まり年度末には不登校となった児童
- ・登校しぶりの日が続いたり、連続して欠席したりするなど不安定な状況が続く児童
- ・登校しても教室と保健室を行き来して過ごす状況の児童
- ・別室指導を継続するために保護者の送迎の負担を軽減する必要がある児童

具体的な取組

【学校行事などを契機に支援】

移動教室、運動会の学校行事で役割を果たせるように支援を行った。

以降、別室登校の日数が増える。



保健室の様子

【他の児童とも接することができる部屋と静かに過ごせる部屋を用意】

静かに過ごせる部屋と友達とかかわるきっかけを作れる部屋（保健室）を用意。



静かに過ごせる部屋

【指導員が別室と教室を行き来する】

登校しても、教室と保健室を行き来する児童に対しては、支援員が教室と別室を行き来しながら児童に寄り添える体制を整えた。このことにより、〇〇先生が学校にいる。困ったときに私のそばに来てくれるという安心感から連続欠席が解消した。

【保護者の登下校時の負担を軽減】

保護者の付き添いで登校し、下校時に再度、児童に付き添うことに負担を感じている保護者に対しては、別室指導支援員のシフトを工夫したり家庭と子供の支援員と連携したりすることで保護者の登下校時の負担を軽減した。この取組により別室登校の回数が増えた。

成果

- ・児童のニーズに応じた校内態勢を整えることにより児童、2名の生活リズム改善に支援できた。
- ・保護者（2名）の登下校負担を軽減することで、保護者・児童と学校のかかわりを継続したり深めたりすることができた。

課題

- ・校内委員会との連携
- ・中学校との連携
- ・支援員の確保
- ・支援員のシフトづくり

不登校生徒の居場所づくり（支援室対応）について

不登校生徒の状況

本校では、集団への不安や生活リズムの不調などの理由で、教室で過ごすことが難しい生徒がおり、学習の機会を確保するための別室「支援室」を設置している。現在は 11 名の生徒が登録し、3 名の支援員の方に交代で学習支援をしながら、生徒が安心して過ごし、各々の目的に向かって努力する場としている。

具体的な取組

【別室対応による生徒の支援】

生徒が安心して過ごせるような支援室の環境整備を行うとともに、学習の仕方・他者への配慮など、支援室としてのルールを作成し、生徒と保護者に説明・掲示している。また、生徒の実態や学校体制に応じ、ルールの修正を随時行っている。生徒・支援員が記入したファイルは学年で回覧し、内容を共有している。



【オンライン支援】

生徒が各自タブレットを所有しているため、支援室では原則オンライン授業を受けている。また、個々の状況に応じ、教室での授業や行事への参加も促している。さらに、各クラスでは ICT のアプリ等を用い、欠席生徒への連絡等も行っている。



【SC・SSW や関係機関との連携】

必要に応じ、生徒・保護者の SC・SSW 面談を設定している。案件によっては、医療との連携を行ったり、子ども家庭支援センターや児童相談所を交えたケース会議を行ったりしている。また、市の教育支援室の連絡会に担任が参加し、生徒の進路希望や近況報告を定期的に行っている。

【特別支援委員会】

週 1 回の特別支援委員会で養護教諭や SC・SSW も交え情報を共有し、支援の方向性を確認している。また、行事に際した配慮を特別支援委員会で検討し、各分掌と調整して全校体制で実施するようにしている。

成果

支援室を利用することにより、定期的に登校できる生徒が現在 8 名いること、また、学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない生徒数が、令和 3 年度の 8 名から今年度は 1 名に減少し、不登校出現率も減少傾向にあることが成果である。

課題

予算の上限があるため、支援室の開室時間が 9 : 00 ~ 13 : 00 のみであること、今後の設備整備や人材確保が困難であることが課題である。